

令和6年度 たまのの定住促進協力企業等応援登録制度

事業目的：従業員の市内への居住促進、若者や女性の市内定住・市内就職を積極的に推進する事業について、その取り組みを広く周知し支援する

〈対象者〉

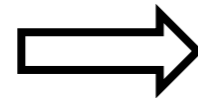
- 市内事業拠点を有する事業者(大企業含む)

〈内容〉

(1) 定住促進協力企業	(2) 女性活躍推進企業	(3) 若年者応援企業 ※新規受付は終了
従業員の本市への定住・移住促進に関する取組を1つ以上実施している企業(予定している企業)	女性の労働環境の整備・改善、女性従業員の職場定着やキャリアアップ促進など、女性雇用に関する取組を1つ以上実施する企業(予定している企業)	市内高等学校の職場体験や職場実習の受け入れなど、若年者の就職を促進する取組を1つ以上実施する企業(予定している企業)
(例) ・従業員に対し、市内居住の呼びかけ ・市外からの市内へ移住する従業員に対する手当などの支援 ・玉野市が実施する定住促進に関する事業と連携する活動	(例) ・女性用トイレや更衣室の整備 ・育児休暇などの整備や、復職支援 ・女性従業員の管理職登用、キャリアアップに繋がる研修	(例) ・登録期間内に学校の職場訓練を受け入れる ・登録期間内に職場体験を年1回以上受け入れる ※1年度あたりの受け入れ生徒が3人以上かつ3日以上

〈登録のメリット〉

- ① 取り組み内容を市ホームページ等で紹介
- ② 中小企業ステップアップ支援事業における優遇
- ③ 魅力ある職場環境づくり応援事業における優遇
- ④ たまのの企業ガイドへの掲載ページ数を増加



②③の優遇内容
上限額 +10万円

〈申請書類〉

- 登録申請書
- 暴力団排除条例に係る誓約書
- 市税完納証明書(1か月以内に税務課で取得したもの)
- 会社の概要がわかる書類(パンフレットなど)
- 登録種別に応じた取組の内容がわかるもの

〈注意事項〉

- 取組が対象となるかは、必ず申請前にお問い合わせください
- 申請は随時受け付けています
- 登録期間は3年間(期間終了後、更新のご案内をお送りします。)



「キャリア教育人材バンク(子ども夢応援団)」に統合。

※現在「若年者応援企業」に登録されている企業は、登録期間満了まで有効です。

※「キャリア教育人材バンク」に登録されている企業は、左記「登録のメリット」の対象になります。

「キャリア教育人材バンク」の詳細は玉野市学校教育課までお問合せください。

・玉野市学校教育課 TEL: 0863-32-5575

玉野市役所 商工観光課

TEL: 0863-33-5005

FAX: 0863-33-5001

mail: syoukoukankou@city.tamano.lg.jp